



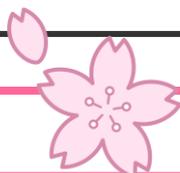
ふくしま

2020・No. 94

くらしの情報

春号

※この情報紙は、ご自由に複写してご利用ください。



知事ごあいさつ

最近の消費者を取り巻く環境は、高齢化の進行や、グローバル化・高度情報化の進展等により大きく変化してきております。

これに伴い、県消費生活センターへの相談状況も、ここ数年、高齢者からの相談割合が高い水準で推移しているほか、インターネット関連のトラブルや架空請求に関する相談が多くみられるなど、その内容も多様化、複雑化しております。

このため、県では、消費者である県民の皆様が、安全・安心で豊かな消費生活を送ることができるよう、消費生活に関する相談体制の充実や、福島県消費者教育推進計画に基づく体系的な消費者教育の更なる推進に取り組むとともに、成年年齢の引き下げを見据えた若年者に対する啓発や、高齢者の消費者被害を防ぐためのきめ細かな働き掛けを強化しているところであります。

また、今年は、震災と原発事故から10年目の節目の年となりますが、県内外の消費者に本県の現状を正しく理解してもらうため、引き続き、食と放射能に関する説明会や、首都圏等の消費者を招いて生産者との交流を図る事業、県内で活躍する農林水産関係者を講師として県外に派遣する事業を実施してまいります。

今後とも、県民の皆様の消費生活の安定・向上を図るため、消費者行政の充実・強化に努めてまいります。

福島県知事 内堀 雅雄

LINE公式アカウント はじめました♪

県消費生活センターでは、民法の成年年齢引き下げを踏まえ、若年者の消費者被害防止を図ることなどを目的として、LINE公式アカウントを活用した情報発信を始めました。
ぜひ友だち登録をお願いします！

友だち登録方法（どちらか選んでください）

- ① 右のQRコードをスマートフォンで読み取る
- ② LINEのID検索欄で「@930esdof」を検索





令和元年 なりすまし詐欺被害状況等

被害認知状況

104件、1億7,496万円 (前年比 -1件、-258万円)

(単位：件、万円)

	令和元年		平成30年		比較増減	
	件数	被害金額	件数	被害金額	件数	被害金額
なりすまし詐欺	104	17,496	105	17,754	-1	-258
詐欺・恐喝	80	13,841	99	16,203	-19	-2,362
オレオレ詐欺 ※1	37	4,736	43	7,644	-6	-2,908
架空請求詐欺	22	4,266	42	6,673	-20	-2,407
還付金等詐欺	13	2,019	5	794	+8	+1,225
その他 ※2	8	2,820	9	1,092	-1	+1,728
キャッシュカード詐欺盗 ※3	24	3,655	6	1,551	+18	+2,104

※ 福島県警察本部生活安全企画課発表

※1 「オレオレ詐欺」は、被害者をだましてカードを交付させる手口

※2 「その他」は、融資保証金詐欺、金融商品等取引、ギャンブル必勝情報提供、異性との交際あっせん等

※3 「キャッシュカード詐欺盗」は、被害者の隙を見てカードを窃取する手口

特徴

- カード手交型及びカード詐欺盗が被害全体の50%
- 高齢者(65歳以上)被害の割合が76%
- オレオレ詐欺の被害は高齢者が約97%
- 還付金等詐欺の被害者は全て60歳代
- 県北・県中方部で多発



実際に県内であった手口(一例)

① 携帯電話に突然、メールや電話がきます。

動画サイト利用の
未納料金があります。
ご相談窓口は
〇〇〇-△△△-□□□□



② メールにある電話番号に電話をすると...

解約手数料を振り込んで
もらいますが、
後で全額返金できます



などと言われます。

③ 一度でも振り込んでしまうと、犯人から再度...



他社でも登録されて
いてその解約手数料
も支払わないと
返金できません

などと、さらに振り込みを
要求されます。



返金して
もらえるなら...

**何度振り込んでも
返金されることはありません!**



最近の相談事例

ケース1：“マルチ”に要注意！！友人に食事に誘われて行ってみたら・・・

高校時代の友達に誘われて来たけど・・・
本当にもうかるのかな？
友達だし、断りにくいなあ・・・

会員になって
友達を紹介すれば
簡単にもうかる！

仲間ができる！
人脈拡大！
自己成長！

Stop!



**説明ほど利益が上がらない
場合がほとんどだよ！**



【ポイント！】

- ① マルチ商法の契約は20日間以内のクーリング・オフ（契約の無条件解除）が可能です。20日間経過後も中途解約できます。
- ② 親しい人からの紹介や勧誘は断りづらいですが、不要な契約はきっぱりと断りましょう！

ケース2：「定期購入」だからこんなに安かったのね・・・

美容液をネット通販で安く買ったら
また同じ商品が届いちゃった！
しかも購入価格より高額な請求書が
入っていて、慌てて業者に確認したら、
「定期購入」が条件に・・・



**通信販売は
クーリング・オフ
の対象外！**



【ポイント！】

商品注文時は、最終確認画面などで
定期購入が条件になっていないか、
中途解約や返品ができるかなど、
契約内容をしっかりと確認しましょう！



出前講座のご案内

県消費生活センター・福島県金融広報委員会では、出前講座を無料で実施しています。
日時、内容など、まずはお電話でお気軽にご相談ください！

出前講座問い合わせ TEL 024-521-7736 まで

【テーマ例】悪質商法、なりすまし詐欺、インターネット・トラブル、消費者問題、食品関係、金融・経済、生活設計、金銭教育、相続・法律関係など

【派遣先】公民館、老人会、民生児童委員協議会、学校、各種学習会など

【講師】県消費生活相談員、金融広報アドバイザー(ファイナンシャルプランナー、司法書士等) など

【申込先】県消費生活センター(消費生活課) FAX 024-521-7982
※最寄り駅までの送迎等をお願いする場合があります。



自家消費野菜等の放射能検査について

県消費生活センターや各市町村では、自家消費野菜等の放射能検査を実施しています。
県消費生活センターにおける問い合わせ窓口は下記のとおりです。

電話予約制 県消費生活センター 受付専用電話 024-521-8397
〒960-8043 福島市中町8-2 (自治会館1階)

※受付時間 月曜～金曜 9:00～12:00
13:00～17:00

～各市町村での放射能検査については各市町村役場 担当課にお問い合わせください～



福島県 自家消費野菜 放射能検査

検索



消費生活無料法律相談・生活再建等相談

県では、借金・多重債務問題や震災関連の問題など様々な消費生活相談に対応するため、【弁護士・司法書士による法律相談】【ファイナンシャルプランナー (FP) による生活再建等相談】を定期的実施しています。

相談の日時や方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

県消費生活センター 024-521-0999
県中地方振興局 024-935-1295
県南地方振興局 0248-23-1548
会津地方振興局 0242-29-5295

